

「私立大学ガバナンス・コード」 遵守状況報告書 概 要

1. 法人名等

法 人 名	学校法人成蹊学園
法 人 代 表 者	小林 健
担 当 部 署	総務部総務課
お 問 合 せ 先	0422-37-3503

2. 「基本原則」及び「遵守原則」の遵守概況

基本原則	基本原則の遵守状況	遵守原則	遵守原則の遵守状況
1. 自律性の確保	「遵守」	1-1	「遵守」
2. 公共性の確保	「遵守」	2-1	「遵守」
		2-2	「遵守」
3. 信頼性・ 透明性の確保	「遵守」	3-1	「遵守」
		3-2	「遵守」
		3-3	「遵守」
4. 継続性の確保	「遵守」	4-1	「遵守」
		4-2	「遵守」

3. 遵守状況の確認フロー図

- 担当部署：遵守状況の点検、報告書の作成
↓報告
- 大学運営会議：遵守状況の確認・了承
↓報告
- 常務理事会：遵守状況の確認・了承
↓報告
- 理事会・監事：遵守状況の確認
↓公表 ↓報告
- ステークホルダー ○私立大学連盟

「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況（取組状況）の詳細等

1. 各「基本原則」及び「遵守原則」の遵守状況の説明

基本原則「1. 自律性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則1－1 教育研究目的の明確化、理解の獲得

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	実施項目の④についてのみ、コードの記載どおりではないが、理事長は建学以来、十分な知見を持ち、社会的に高い評価を受けている外部人材が理事会、評議員会の議を経て登用され、また、学園長、学長を始めとする幹部の育成、登用については、学外の有識者を含めた委員会にて学内外からの候補者を含め、透明性を持って公正に選考されており、さらなるガバナンス機能の向上を目指し続ける政策を策定、管理するにふさわしい人材が登用されている。

基本原則「2. 公共性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則2－1 有益な人材の育成

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	一部もしくは全ての重点事項について、別の方策によって達成できている
遵守原則の遵守方法に係る説明	実施項目の⑦についてのみ、コードの記載どおりではないが、大学Webサイトに社会人の方に向けた情報をまとめて掲載するページを作っており、リカレント教育の諸施策を明確にしている。

遵守原則2－2 社会への貢献

遵守状況	「遵守」
エクスプレインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

基本原則「3. 信頼性・透明性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則3-1 法令の遵守、社会貢献

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則3-2 理事会による執行、監督機能の実質化、不正防止制度整備

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則3-3 積極的な情報公開

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

基本原則「4. 継続性の確保」

遵守状況	「遵守」
基本原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則4-1 大学運営に係る諸制度の実質化、自律的な大学運営

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	

遵守原則4-2 財政基盤の安定化、経営基盤の強化

遵守状況	「遵守」
エクस्पラインの種類	コードの記載通りの方策により遵守している
遵守原則の遵守方法に係る説明	